令和 2 年度 地域福祉コーディネーター 活動報告

江東区社会福祉協議会 地域福祉推進課 地域支援係

目次

令 禾	□ 2	年月	度の活!	動を打	辰り)返	つて		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	2
1.	江 東	社	協の地	域福	祉	= –	・デ	イ	ネ	_	タ	_	に	つ	い	て													3
2 .	地域	福	祉コー	ディ	ネ・	— タ	_	の	設	置	状	況																	5
3.	令和	2	年度	相談	- :	支 援	実	績																					6
4 .	令和	2	年度	地域	福	祉コ	_	デ	イ	ネ -		タ -	一 彳	亍動	力記	日銅	ξ.												8
5.	介 和	2	年度	地域	福衤	애 ⊐	_ =	ディ	ر ا		- 5	z —	- 活	動	事	例	集											1	0

令和2年度の活動を振り返って

江東区社会福祉協議会では、孤独死や引きこもり、虐待、ゴミ屋敷など、深刻化する地域課題や社会的孤立の問題に対して、平成28年度より、地域の方と協力して解決に取り組む「地域福祉コーディネーター」を区内4圏域に8名配置いたしました。

地域福祉コーディネーターは、『高齢者の見守り』や『社協カフェ』などの助け合いや居場所 づくりの事業を通じて地域の課題を把握し、地域の方や関係機関と連携し「顔の見える地域づ くり」を進めながら課題の解決に取り組んできました。

5年目を迎えた令和2年度は、これまで同様に、社協が培ってきた地域とのつながりや既存事業を通じて地域の課題を抽出し、更に歩みを進め、アウトリーチ活動に注力することを目指しました。しかしながら、過去に経験のない新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域の皆さんによる自主活動に制限が生じ、活動が停滞してしまいました。そして、社会福祉協議会においても、様々な事業の中止が余儀なくされ、地域福祉コーディネーターもこれまで同様の活動が困難となりました。

こうした状況の中、地域福祉コーディネーターには年間 164 件の新たな相談をいただきました。コロナ禍での困りごと相談に加え、地域からは「地域活動に制限があり、自粛せざるを得ないが何とかしてつながりを維持したい」「コロナ前よりつながることの必要性が増している」「活動自粛の中で、孤立する人が増えることが心配」という切実な声が多く寄せられました。

そのため、地域福祉コーディネーターは、見守り活動やサロン活動を行う地域へのヒアリングとアンケートを行い、実態の把握に努め、他地域での取り組み情報の提供や非接触での活動支援に取り組みながら、『つながり』が途切れることのないよう、地域の皆さんと共に試行錯誤を重ねてきました。そうした中、「このような状況だからこそ、新たな発想で地域に居場所をつくる」という試みがいくつか始まっています。

新型コロナウイルスは収束が見えない状況であり、コロナ前の自主活動を再開できない地域も多くあります。そのため、これまでとは異なる発想も取り入れた助け合い・支え合い活動の検討が必要です。地域福祉コーディネーターは、地域の皆さんと共に知恵を出し合いながら、『つながり続けること』をあきらめることなく、安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

江東区社会福祉協議会 地域福祉推進課

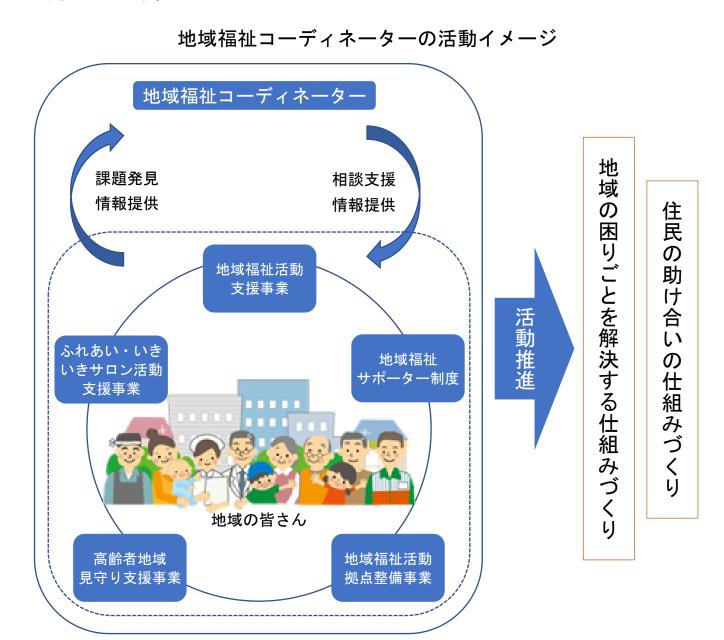
1. 江東社協の地域福祉コーディネーターについて

■地域福祉コーディネーターの役割

地域社会の人間関係が希薄化する中で、社会的孤立の問題は更に潜在化し、公助や互助が必要でありながら、支援に結びつかない案件が増えています。こうした問題を発見し解決していくには、人と人、地域と人とのつながりが不可欠です。このような地域におけるつながりづくりを地域の方や関係機関と協力して実践し、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指すことが地域福祉コーディネーターの役割です。

■地域福祉コーディネーターの取り組み

江東社協の地域福祉コーディネーターは、これまで社協が培ってきた地域とのつながりや「高齢者地域見守り支援事業」「ふれあい・いきいきサロン事業」(次頁参照)などの既存事業を活用して地域課題を抽出し、課題解決に向け地域の方々や行政と協力しながら支援に取り組んでいます。



- 3 -

■地域福祉コーディネーターが実施する主な事業

〇高齢者地域見守り支援事業

高齢者の社会的孤立や孤独死を防ぎ、区民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の方々が主体となって取り組む見守り活動や支え合いの体制づくりを支援します。町会・自治会・老人クラブなどを単位とした見守り活動に取り組む地域である「サポート地域」に対し、セミナーの開催や先進地域の視察などのプログラムを通じ、地域の実情にあった活動の実践を支援しています。

〇生活支援コーディネーター

介護保険制度における高齢者に対する生活支援体制整備のため、生活支援や介護予防サービスにつながる住民同士の支え合い活動の啓発や担い手の育成に取り組んでいます。地域福祉コーディネーターの取り組みと共通点が多いため、常勤職員 4 名が地域福祉コーディネーターと兼務しています。

〇ふれあい・いきいきサロン

高齢者、障害者、子育て中の親子などが孤立しないよう、地域の方々が自主的に運営していく仲間づくりの場の立ち上げから運営を支援しています。

〇地域福祉活動拠点整備事業

地域福祉コーディネーターの活動拠点として、区内 4 か所にて社協カフェ「みんなの居場所」(福祉総合相談、ボランティア相談、各種イベント、地域との連絡会など)を開催しています。

〇地域福祉活動支援事業

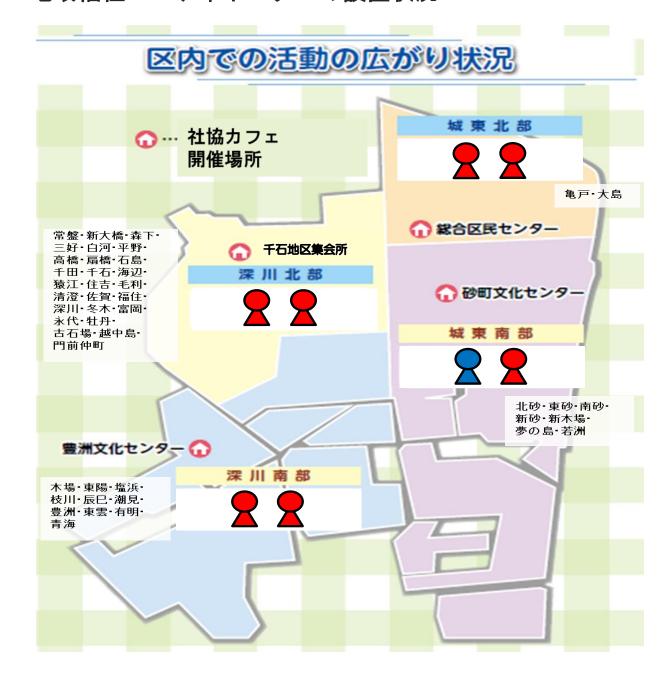
地域の方々が主体となって行う地域福祉活動(多機能型地域福祉活動拠点など)の立上げや運営などを支援しています。

例:多世代交流の里 すなまちよっちゃん家、コミュニティサロン「カフェ〇6」

○地域福祉サポーターの養成

地域福祉コーディネーターと共に地域の困りごとや課題について考え、解決に向けた取り 組みにご協力いただくボランティアを養成しています。

2. 地域福祉コーディネーターの設置状況



地域福祉コーディネーターは、区内の生活圏域を 4 地域に分け、各地域に職員 2 名 (常勤・嘱託) を配置しています。

各圏域には、巻末のマップにあるように地域の方々が主体的に運営する見守りや居場所づくりの様々な活動があり、地域福祉コーディネーターは、各担当圏域の活動を支援しながら地域へのアプローチの入口として連携し、地域課題や困っている方の発見・支援に結びつけています。

3. 令和2年度 相談•支援実績

新規相談件数 (前年度実績)

地区	支	援	合 計
地区	個別支援	地域支援	
深川北部	17 (16)	10 (19)	27 (35)
深川南部	15 (22)	10 (28)	25 (50)
城東北部	24 (51)	43 (46)	67 (97)
城東南部	20 (25)	25 (59)	45 (84)
合 計	76 (114)	88 (152)	164 (266)

個別相談…地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する相談 地域相談…地域の方々が主体となる地域活動の立ち上げや運営に関する相談

相談に対しての支援活動件数(前年度実績)

地区	支	合 計		
地区	個別支援	地域支援	合計	
深川北部	106 (102)	438 (676)	544 (778)	
深川南部	120 (230)	584 (756)	704 (986)	
城東北部	346 (375)	1, 057 (1, 347)	1, 403 (1, 722)	
城東南部	176 (283)	844 (775)	1,020 (1,058)	
合 計	748 (990)	2, 923 (3, 554)	3, 671 (4, 544)	

■ 相談内容(個別相談)

- 他県より転入してきたが、友人がおらず孤独感を感じている
- 自分の子どもが不登校。集いの場を紹介して欲しい。
- ・ 隣人の息子が引きこもりで心配
- コロナ禍でボランティア活動の場がなくなった。ボランティア活動できる場はないか。
- 近隣夫婦が頻繁にけんかをしており心配している
- ・ 戸建てで、人の気配のない世帯がある。住民が中で倒れたりしていないか心配。どのよ うに対処すれば良いか

■ 相談内容(地域相談)

- コロナ禍で高齢者が引きこもってしまわないか心配。今後の自治会活動に悩んでいる
- ・ 障害者虐待防止のため、支援施設の職員向けに権利擁護の講座を開催して欲しい
- ファミリー層が多く居住するマンション。保育する親を孤立させないため、コミュニティの場を作りたい
- ・ 自分で経営している店の一角に地域で活動している各種団体の情報を掲示することで地域に貢献したい

相談経路

個別相談(前年度実績)

	本人家族	民生 児童 委員	行政 関係 機関	町会自治会	近隣 住民	ボランティア	NPO 任意 団体	その他	合計
深川北部	4	1	2	1	4	1	4	0	17
冰川心即	(7)	(1)	(1)	(0)	(1)	(3)	(3)	(0)	(16)
深川南部	10	0	4	0	0	1	0	0	15
冰川用即	(16)	(0)	(2)	(1)	(1)	(0)	(2)	(0)	(22)
城東北部	7	2	6	4	4	1	0	0	24
姚米 七印	(23)	(2)	(12)	(6)	(1)	(5)	(2)	(0)	(51)
城東南部	7	0	6	2	1	2	1	1	20
柳米用 即	(7)	(3)	(6)	(0)	(3)	(6)	(0)	(0)	(25)
A =1	28	3	18	7	9	5	5	1	76
合 計	(53)	(6)	(21)	(7)	(6)	(14)	(7)	(0)	(114)

地域相談(前年度実績)

	本人家族	民生 児童 委員	行政 関係 機関	町会自治会	近隣住民	ボランティア	NPO 任意 団体	その他	合計
深川北部	0	0	1	1	0	0	7	1	10
冰川北部	(2)	(0)	(5)	(4)	(0)	(2)	(6)	(0)	(19)
深川南部	2	0	2	3	1	0	2	0	10
冰川用即	(8)	(3)	(5)	(5)	(1)	(0)	(6)	(0)	(28)
城東北部	1	0	18	9	2	2	11	0	43
柳果 礼即	(2)	(3)	(19)	(10)	(1)	(3)	(8)	(0)	(46)
城東南部	1	0	2	7	0	4	11	0	25
州 果用	(7)	(0)	(10)	(10)	(3)	(9)	(20)	(0)	(59)
△ ₹	4	0	23	20	3	6	31	1	88
合 計	(19)	(6)	(39)	(29)	(5)	(14)	(40)	(0)	(152)

4. 令和2年度 地域福祉コーディネーター行動記録

全統計(前年度実績)

	個別3	支援 (直接)	個別	支援(間接)		地垣	支援		
	関係形成	個別 支援	連絡調整	関係形成	支援	連絡調整	関係形成	ネットワーク化	運営・活動支援	連絡調整	合計
深川北部	7	59	2	3	33	2	63	11	154	210	544
冰川心即	(24)	(40)	(6)	(8)	(10)	(14)	(145)	(63)	(192)	(276)	(778)
深川南部	6	78	6	2	12	16	36	4	78	466	704
床 川 田 即	(30)	(64)	(21)	(11)	(23)	(81)	(70)	(30)	(190)	(466)	(986)
城東北部	10	56	9	8	168	95	46	28	693	290	1, 403
姚米 化 即	(33)	(54)	(9)	(49)	(125)	(105)	(98)	(61)	(580)	(608)	(1, 722)
城東南部	21	53	2	25	21	54	54	61	288	441	1, 020
姚宋用即	(110)	(31)	(11)	(17)	(47)	(67)	(85)	(112)	(306)	(272)	(1, 058)
合 計	44	246	19	38	234	167	199	104	1, 213	1, 407	3, 671
合 計	(197)	(189)	(47)	(85)	(205)	(267)	(398)	(266)	(1, 268)	(1, 622)	(4, 544)

行動内容分類

-731	-	D-77 XX	
(1)		個 別 支 援 (直 接)	地域福祉コーディネーターが当事者に直接関わること
	1	関係形成	当事者との関係づくりのための行動
	2	個別支援	直接支援のための行動
	3	連絡調整	当事者本人との諸連絡・情報提供・情報収集・調整(訪問日・相談日の確認)等
(2)		個別支援 (間接)	地域福祉コーディネーターが当事者のために地域・関係団体と相談・調整すること
	1	関係形成	地域・関係団体との関係づくりのための訪問・会議への出席、イベント参加
	2	支援	間接支援のための行動
	3	連絡調整	関係者との諸連絡・情報提供・情報収集・調整、書類渡し、会議調整等
(3)		地域支援	サロン・居場所づくり、町会・自治会支援、(外部との)企画打合せ・調整すること
	1	関係形成	住民・団体・グループの関係づくりのための訪問
	2	ネットワーク化	地域団体・グループの立ち上げ支援、活動の立ち上げ支援及びネットワークの形成
	3	運営支援	地域団体・グループ立ち上げ後の運営支援、見学、調査等
	4	連絡調整	住民・団体・グループとの連絡や調整、地域福祉サポーターとの連絡調整

5. 令和2年度 地域福祉コーディネーター活動事例集

目次

個別	支援
----	----

	1.	精神疾患の疑いがある一人暮らしの高齢者への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	2.	認知症のある人が地域で安心して暮らすための支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
地	域支	支援	
	3 .	地域の子どもを中心とした居場所づくりへの支援・・・・・・	1 5
	4 .	コミュニティサロン「カフェ 0 6 」への支援・・・・・・・	1 7
_	ロナ	一禍における活動支援	
	5 .	コロナ禍でのふれあい・いきいきサロン 活動支援・・・・・	1 9
	6 .	コロナ禍での地域の見守り状況の把握・・・・・・・・	2 1
	7 .	地域福祉サポーターとの協働 「オンライン」自主勉強会・・・	2 3
	語	句解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 5

事例1

個別 支援

精神疾患の疑いがある 一人暮らしの高齢者への支援

相談内容

- 相談者 本人
- 相談内容 隣人から嫌がらせされ憔悴している。健やかな日常生活を送りたい。

支援の流れ

ロ 本人から相談の電話が入る

「集合住宅の近隣住民複数から騒音・振動などの嫌がらせを受け生活が困難。法的な制 裁を望んでいる」と興奮した様子で入電。傾聴。

□ 長寿サポートセンター※1と情報共有・連携

長寿サポートセンターからは「同様の訴えがあり数回訪問したが、本人の話す騒音・振動は感じられなかった。また住宅設備の相談でもあるため管理会社へも確認をしたが、家屋の不具合は見受けられず、現在介入できない状態」と伺い、他に支援者がおらず孤立している状態であることが分かる。

□ 地域福祉コーディネーターが状況確認のため訪問

地域福祉コーディネーターの訪問時においても騒音・震動は感じられなかったが、本人は絶えず監視されていると感じており、疲労困憊していた。地域を担当する民生・児童委員A氏へも把握している情報がないか確認するも、嫌がらせの実態はないものと推察されたため、困ったことがあれば連絡をいただきたいと伝え経過観察とする。

ロ 民生・児童委員より相談の電話が入る

半年後A氏より「本人から『疲れた。死にたい』との訴えが深夜でもある」と相談を受ける。本人からの相談を受ける日々の中で、A氏にも心理的負担が蓄積していると感じられたため、本人からの連絡はなかったが、再度コンタクトを取り支援を再開。

□ 傾聴により関係形成

絶えず不安を感じており、それを緩和する精神科受診をゴールとして支援を行う。当初は自身の辛い状況を訴え続け激高することもあったが、4 年間連絡を取り訴えを傾聴し続けたことで関係が改善。徐々に自身の課題を浮かび上がらせることができ、必要な部署へ助けを求められるようになっただけでなく、幻覚・幻聴を認められるようになった。

□ 体調不良で緊急搬送されたのち施設入所となる

足腰の不調で入院。その後本人が希望した通り、親族が暮らす地域の施設に入所となる。

H29. 5 H29. 4 H29. 11 H30. 1 本人より相談 民生・児童委員より「深夜でも構わず電話が入る」と相談 居室外にて面談 訪問 再訪問(「盗聴されているから」と訪問の急遽取消が続く 民生・児童委員の負担軽減を図る 状況確認し経過観察 関係機関との情報共有 H30. 2∼ H31.3 切れ間なく関係形成。月に1度は訪問できるよう約束を取り付ける。訪問拒否の場合は電話で傾聴 民生・児童委員の負担軽減を図る/関係機関との情報共有 |社協の働きかけにより家屋修繕 H31.6 H31.1 H31.3 R2. 2 本人と関係機関との打合せを定期的に行う |幻覚・幻聴を認めるようになる | 入院 関係形成・関係機関と情報共有

成 果

★ 本人が本来持っている力を引き出した

粘り強く傾聴し、絶え間なくつながり続けたことで、本人が本来持つ力を発揮して他機 関に助けを求めることができるようになった。

★ 地域で支える民生・児童委員の負担を軽減

本人のA氏への信頼が増すと、深夜の架電など依存度も高まったことからA氏の心理的 負担が増していたが、日々本人と関わり続けていることを共有し、A氏への労いも続け たことで、負担を軽減することができた。

★ スムーズな連絡調整・手続きに貢献

関係機関と良好な関係を築き、適宜情報提供を行っていたため、緊急対応時の親族への 連絡調整や入院手続きがスムーズに行われた。

今後の方向性

周囲からは問題行動と受け取られがちな訴えが多く地域で孤立しているケースの場合、 その状態の改善には医療機関の受診が有効であると思われる。本ケースでは目指してい た精神科受診につなげることができないまま終結となったが、今後も同様のケースの支 援が想定されるため、精神保健分野の各機関との関係形成・連携体制の構築に努める。 事例 2

個別 支援

認知症のある人が 地域で安心して暮らすための支援

相談内容

■ 相談者 長寿サポートセンター

■ 相談内容 認知症のある一人暮らしの高齢者の生活については、孤独感などフォーマルサービス※2の利用だけでは補えない課題がある。今後このような方が地域で生活していく上での課題・支援について、B氏の事例を元に関係機関で話し合いたい。

支援の流れ

口 地域ケア会議※3に参加

長寿サポートセンターの主催により、認知症のあるB氏の支援に関わる関係者(主治医、ケアマネージャー、民生・児童委員、訪問介護事業所など)で、在宅生活を続けるために必要なことについて検討。人との関わりを好む方だが、認知症によりコミュニケーションがスムーズにとれない時もあるため、地域福祉コーディネーターも含めた関係機関が訪問し、B氏了承のもと適宜情報共有を図りながら様子を見ていくこととなる。

口 訪問により信頼関係を構築

地域福祉コーディネーター、長寿サポートセンター、民生・児童委員の定期的な訪問により、人との関わりを望む思いがかなえられたのか、B氏の気持ちが落ち着く様子が見られる。

ロ 認知症本人ミーティングの企画・準備

B氏の話を伺う中から、会話をすることができる場への参加を望んでいることが分かる。 当事者同士で内面や本音を語り合い、本当に必要とする地域のあり方について考えてい くため、長寿サポートセンターが「認知症本人ミーティング_{※4}」の開催を企画。B氏の承 諾を受け、認知症サポーター※5や地域の方々も協力し、開催に向けて準備を進める。

□ 認知症本人ミーティングに参加

長寿サポートセンターの呼びかけにより、認知症のある方が複数名参加し、話を楽しむ場として認知症本人ミーティングが開催される。認知症のある方々、地域の方々、関係者で自由に話し合い、参加者全員が楽しみながら、お互いへの理解を深められる貴重な機会となった。

 R1.7
 R1.8~R2.1
 R2.2~

 相談・地域ケア会議
 関係機関がB氏宅を訪問
 コロナ禍により訪問休止

 関係機関と情報共有
 R2.12~

 認知症本人ミーティング準備
 認知症本人ミーティング開催
 コロナ禍により開催休止

 関係機関と情報共有
 コロナ禍により開催休止

成 果

★ 認知症のある人も安心して暮らすことのできる地域づくりを後押し

認知症のある人の孤独感から生じると想像される生活課題については、介護サービスなどのフォーマルサービスを利用しながらも補えきれず、これまでも度々地域福祉コーディネーターへ相談が寄せられていた。解決には、本人が日常を過ごす生活の場である地域の方々の理解と、関係者の協力が不可欠であるため、長寿サポートセンターが認知症本人ミーティングを開催したことは、大きな意義がある。

認知症のある人も地域の方々も、共に当初は緊張をしている様子も見られたが、会を重ねるごとに会話も弾み、普段の生活の中で感じている思い、本音を伺うことができた。

今後の方向性

認知症本人ミーティングに継続して参加し、認知症のある人、地域の方々の率直な声を聴くことで、フォーマルサービス、インフォーマルサービスを提供する各機関と連携しながら、誰もが暮らしやすい地域のあり方を考えていく。

また、認知症本人ミーティングに協力している集合住宅の自治会に対し、居住する高齢者の仲間づくりの場の創出や、見守り活動などを行う意義などについて積極的に情報を発信し、具体的な取り組みを始めていくことができるよう働きかけていく。

事例 3

地域 支援

地域の子どもを中心とした 居場所づくりへの支援

相談内容

■ 相談者 地域活動を考えている子育て中の個人の方

■ 相談内容 地元のつながり、子育て中の仲間のつながりを活かして、子どもやその保 護者、地域の方々が、食事と団らんができる場をつくりたい。何かできる ことはないか。

支援の流れ

口 相談受付

「江東区生まれ江東区育ち。生まれ育った地域で子ども、その保護者、地域の方々が集まり楽しく時を過ごすことができるよう、食を通じた支援を行いたい」と相談を受ける。

□ 他団体との顔合わせをコーディネート

子ども食堂など、食を通じて子どもの支援を行っている他団体とつながりを持てるよう、顔合わせの機会をコーディネート。その結果『子ども食堂の活動を参考に、地域の居場所づくりを目指していく』と、相談者が今後行いたいことの方向性が固まる。

□ ふれあい・いきいきサロンとしての登録を支援

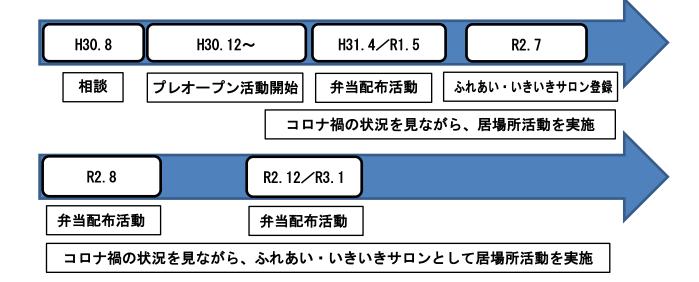
近隣の子ども関連の施設を中心に PR を行い、2 か月に1回程度、遊び場と食事の提供を行う活動としてプレオープン。その活動を通じて地域の協力者が生まれ、関係機関との連携の輪が広がる。地域福祉コーディネーターは、開催状況について代表者と連絡を取り合いながら訪問。概ね月1回の定期開催により活動助成を行う社協のふれあい・いきいきサロンとしての登録を提案。

□ ふれあい・いきいきサロンとして活動開始

新型コロナウイルスの感染防止対策を取りながら、月1回程度定期的に遊び場を開催できるようになり、ふれあい・いきいきサロンとして登録を認可。

口 新たな取り組み

コロナ禍で学校が休校となった期間中には弁当の配布活動を行い、地域からの多くの協力が集まっていたが、夏休み・冬休み期間中にはさらなる活動推進のため、社協以外の各種団体の助成金を検討。地域福祉コーディネーターによる助成金申請手続きの支援もあり、各種団体から認められた助成金によって活動の幅を広げていった。



成 果

★ 地域の方々による主体的な活動、多世代交流の場の創出を後押し

相談者が子どもを中心に誰でも参加できる居場所づくりを目指す中で、情報発信を工夫し、その取り組みに賛同する地域の協力者が多数集まった。

活動を通じて地域の新たなネットワークが構築され、その広がりを目の当たりにすることで、地域福祉コーディネーターには地域の方々の力を引き出す力が求められることを 改めて実感した。

今後の方向性

相談者は、過去に経験のないコロナ禍により地域活動の自粛や縮小が余儀なくされる中、【リスクを避けながらも、どうすれば活動を続けていくことができるか】という発想に基づき、工夫を重ねて活動をされている。この考え方や取り組みの工夫は有益な情報であるため、地域活動に取り組む地域の方々へ提供をしていく。

相談者は、居場所活動が軌道に乗ることで、子どもを取り巻く様々な課題の解決に向けても取り組みを始めているため、引き続き連携を図っていく。

地域 支援

コミュニティサロン「カフェ06」への支援

相談内容

■ 相談者 UR 都市機構及び UR 団地の自治会・居住者有志の方々

■ 相談内容 UR 団地や地域の方の居場所となるコミュニティ拠点づくりについて、皆さ んと共に考えたい。

■ 相談者の 団地ができてから長い年数がたち、住民の高齢化が進むと共に活気が失思い われた。人と人とのつながりも薄れてしまったため、誰もが気軽に交流できる場をつくりたい。

支援の流れ

ロ コミュニティ拠点づくりに向けたワークショップへ参加

UR 都市機構の呼びかけにより、団地や地域の方の居場所となり、多様な交流の場として愛着をもっていただけるよう、関係する方々が参加するワークショップで "みんなの居場所" へのイメージや思いを共有する。

□ 居場所づくり準備委員会を設立

『地域課題解決のために、居場所を作りたい』というワークショップの結果を受け、核となる地域の方々により、準備委員会が立ち上がる。

準備委員会は月一回開催し、居場所活動で目指すビジョンを「カフェ形式で人と人をつなぐ場」と決定し、実現に向けてスタッフ募集や PR 方法等について検討を重ねる。

居場所のネーミングは、多くの方に親しみを持っていただくため、地域の方々から公募し、 自治会の行事にて参加者の投票により「カフェ 0 6 」に決定した。

ロ 運営主体として推進委員会を設立

居場所の改修工事が始まり、団地とその近隣にポスターを掲示し、ボランティアスタッフを募集。多世代の 20 名のスタッフが集まり、意見交換をしながら、推進委員会として始動し、オープンを迎える。

ロ コミュニティサロンとして活動開始

新型コロナウイルス感染症の状況をみて、「食」と「イベント」をツールに多世代交流の場として、オープンとなる。

感染予防に十分留意しながら、ボランティアスタッフの特技を活かして活動し、地域でのつながりが育まれている。オープン後も、社協は PR の協力や運営費の一部助成を行い支援の継続を図っている。

H30. 11~

H. 31. 3

R1. 12

R2. 2

ワークショップ

新所沢団地コミュニティサロン・す なまちよっちゃん家見学 準備委員会設立

自治会・老人クラブ・ 近隣の関係機関から構成 ネーミング決定 51点の応募があり、 行事での投票により決定 改修工事へ向け準備

工事箇所に近隣の子どもたちの作品を掲示し PR する

定期的に会議を開催し具体的な活動を検討

R2.6

R2.8

R2.9~

スタッフ募集・会議

推進委員会設立

オープン

ポスターや準備委員会の 呼びかけでスタッフ集結

ボランティアスタッ フをメンバーに始動 コロナ禍の状況に鑑み、休止期間を設けながら 活動を継続

工事完了後の内覧、活動シミュレーション実施

運営支援 定期訪問

成 果

★ 課題解決に向けた地域の方々の想いを具現化

当初、自治会の想いからスタートした居場所づくりであったが、ワークショップを重ね 丁寧に地域の声を伺うと、多くの方が"みんなが気軽に交流できる場"を求めているこ とが分かった。皆さんの想いを叶えるべく、準備委員会では一丸となり、時間をかけて 取り組みを進めてきた。PR 活動等の工夫により、地域から居場所に対する期待が高まり、 多くの方がボランティア・スタッフとして協力をいただけることとなった。

地域福祉コーディネーターは取り組み当初から伴走したが、地域の解決に向けて、皆さんの力が集結することで、目指したビジョン通りの居場所を作ることができた。

今後の方向性

コロナ禍という事態に見舞われながらも、コミュニティ拠点づく りに対する地域の方々の意欲が立ち消えないよう下支えすること ができたことは、今後の同様の支援事例にも活かしていく。

カフェには赤ちゃん連れ、認知症のある人の家族、外国人、男性 お一人での来場者など様々な人が訪れ、「人と話せてうれしい」 「ほっとできる」との声が寄せられている。

コロナ禍においても、「人と人がつながる」活動を続けられるよう、他団体の感染防止策を情報提供するなど支援を図る。

また、スタッフの特技を活かしたイベントも企画・実施されており、より多くの方に認知いただけるよう周知を図っていく。



【カフェ06の様子】

カフェ06のビジョン(BBROCK)
気軽にアーツと顔をだすと、楽命で迎えてくれて、話しかけてくれる場所があったら、 顔見知りが増えるんじゃないかな。 こんな"みんなの母場所"となる場所をつくることで、人と人のつながりの赤手伝があまった。1をしたい、このつながりを通じて楽儀の人がいっぱい住む
「地や地域になればいり 地域 支援

コロナ禍での ふれあい・いきいきサロン 活動支援

概要

ふれあい・いきいきサロンの運営について、コロナ禍の運営状況に関する調査、個別ヒアリングを実施し、各サロンの活動状況、新たな取り組みの工夫や運営側が感じる問題の把握などを行った。その結果、やむなく活動を休止しているサロンから、「参加者の孤立化」「つながりの希薄化」「運動機能の低下」「会話の機会の減少による認知機能の低下」などを懸念する声が多く寄せられた。

これらの状況を踏まえて、通常の活動を休止しているサロンに対し、『非接触型の活動に対する臨時助成』を実施し、「参加者の孤立化防止」および「つながり維持」を図るためのサロンの活動支援を行った。助成金を活用し、手紙や電話、オンラインなどで参加者とつながりを設ける活動が広がりをみせている。

調査結果

令和2年10月時点で主に

- ① 「高齢者・障害者」を対象に活動しているサロン 105 か所
- ② 「子育て中の親子」を対象に活動しているサロン 22 か所 に対し調査を実施。

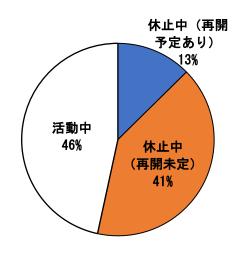


- ① 「高齢者・障害者」を対象に活動しているサロンの状況
 - ◆約 54%のサロンが"活動休止"状態 主な理由:高齢者の感染回避、活動場所の閉鎖
 - ◆取り組みの工夫

3 密回避、消毒・検温・換気・マスク着用の徹底、 場所の変更等、電話、手紙、訪問を通じた参加者 の近況確認、相談支援



対面で集えないことによる参加者の孤立化、つな がりの希薄化、運動機能の低下、会話の機会の減少



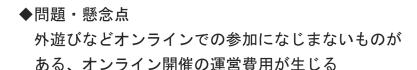
② 「子育て中の親子」を対象に活動しているサロンの 「オンライン活動」の状況

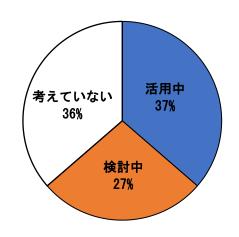
◆約 64%のサロンが「オンラインでの活動」を "実施中"または"検討中" 主な理由:コロナ禍の孤立・不安解消、

悩みの共有・助言

◆メリット

感染リスクがない、遠方からでも参加しやすい、 簡単につながることができる、孤独感解消の一助 となる





調査を受け臨時助成を実施

ふれあい・いきいきサロンは、対面で集う場の活動を前提としている。しかし調査結果からは、新型コロナウイルスの影響により従来通り対面で集う形式での活動ができず、サロン活動そのものが停滞してしまうことで、地域の方々のつながりが希薄化してしまうことが危惧された。

そこで、緊急事態宣言が再発令された時期を対象として、感染防止のため通常の活動を休止しているサロンにおいて、参加者の孤立化防止およびつながり維持を目的として非接触型の活動(電話、手紙、オンラインでのつながりづくり)を行った場合には、臨時的に活動助成を実施することを決定。ふれあい・いきいきサロン活動助成の臨時措置として、各サロンへ周知を行った。

対面での活動を休止をしているサロンが多い中、サロン主催者がお便りを作成し参加者 宅に投函することでつながりを設ける活動や、電話で参加者の近況や日々の困りごとを 尋ねる活動、あるいはオンラインによるサロン開催により新たな参加者を獲得しながら 活動を行うサロンなど、約40のふれあい・いきいきサロンが臨時措置助成を活用し、 様々な形でつながりが切れないように活動いただいた。

今後の方向性

新型コロナウイルスの収束はまだ見通せないため、「新しい生活様式」に合わせたサロン活動支援のあり方について、既存のルールにとらわれず、登録サロンのニーズに合わせた支援が行えるよう、柔軟に検討していく。

事例 6

地域 支援

コロナ禍での 地域の見守り状況の把握

相談内容

■ 相談者 地域福祉コーディネーター

■ 相談内容 高齢者地域見守り支援事業のサポート地域となっている地域の様子を知るため、各地域の見守り活動の実態調査を行いたい。

概要

地域福祉推進課では、江東区の「高齢者地域見守り支援事業」を受託し、高齢者の社会的孤立や孤独死を防ぎ、区民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の方々が主体となって取り組むサポート地域の見守り活動や支え合いの体制づくりを支援している。誰もが集える場の開催や個別訪問などにより見守りを行っている地域が多い中、令和2年度においては、新型コロナウイルスの流行により、人と人との直接的なつながりは脅威となり、多くのサポート地域が従来の見守り活動の停止を余儀なくされた。

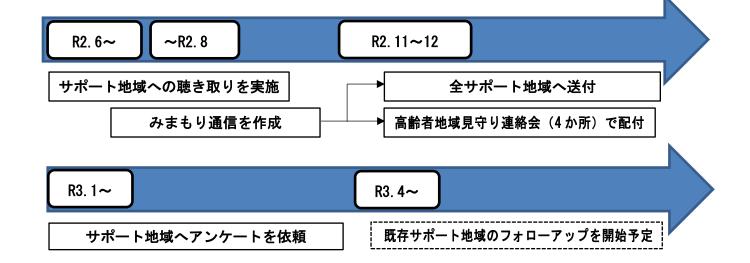
社会的孤立や孤独死を防ぐ活動の停滞は本来あってはならないものであり、コロナ禍に おいてはさらなる見守りの必要性が感じられたことから、各地域を担当する地域福祉コ ーディネーターから、全サポート地域を対象に実態調査を行うこととした。

支援の流れ

ロ サポート地域の活動状況の聴き取り

令和2年4月7日から5月25日までの1回目の緊急事態宣言解除後、各地域を担当する地域福祉コーディネーターから、訪問または電話にて活動状況の聴き取りを行う。その結果、42のサポート地域から回答の協力を得ることができた。

□ 「みまもり通信」を作成・郵送し、サポート地域へ聴き取り結果をフィードバック 聴き取りを行った結果、コロナ禍の中でも様々な工夫を行いながら見守り活動を行って おり、他団体へも共有したい活動を行っているサポート地域が見えてきたため、聴き取り結果を掲載した「みまもり通信」を作成。サポート地域へ郵送したほか、町会・自治会と関係機関のネットワークの場である地域見守り連絡会でも配布し、コロナ禍における見守り活動のヒントを提供した。



成 果

★ コロナ禍におけるサポート地域の見守り状況を把握

聴き取りへの協力を以て、継続的に高齢者の見守り活動を行っているサポート地域については、コロナ禍の中試行錯誤しながら活動されている状況を把握することができた。また、思うように見守り活動ができていないとの認識を持つサポート地域に対しては、新たな取り組みのヒントを紹介することができた。みまもり通信を受け取った方から「見守りに携わっているメンバー皆に配るのでたくさん送って欲しい」という依頼もあり、『コロナ禍の中でも見守り活動を止めない』というサポート地域の方々の意気込みをうかがい知ることができた。

今後の方向性

感染症流行下の見守り活動は誰にとっても初めての経験であり、出口の見えないコロナ禍において、新たな見守り方法を模索している地域が多いことが分かった。それぞれの地域の特性を活かした見守りの方法を少しでも早く見いだせるよう、今後も地域福祉コーディネーターが一丸となって情報収集、情報提供を行っていく。

事例 7

地域 支援

地域福祉サポーターとの協働「オンライン」自主勉強会

相談内容

- 企画者 地域福祉コーディネーター
- 企画意図 新型コロナウイルスの収束が見通せない中、感染拡大を防止しながら地域 とのつながりを途絶えさせないためには、インターネットを用いたオンラ イン・非対面での事業展開が求められる。

その一方で、地域福祉コーディネーターの IT の基礎知識・オンラインミーティングなどへの参加経験はまちまちであるため、オンライン会議を主催できるようになるために最低限必要な基礎知識を学びたい。

■ 相談相手 令和2年度に養成講座を受講された地域福祉サポーター (IT企業勤務)

開催までの流れ

□ コロナ禍の自主事業…ほとんどが中止に

自主事業である社協カフェ「みんなの居場所」については、年間の開催予定回数 24 回に対し 11 回しか開催しなかった。

□ これまで社協カフェ「みんなの居場所」を開催してきた意味・意義について考える 地域と地域福祉コーディネーターがつながる場である社協カフェ「みんなの居場所」の これまでの実践を止めて良いのか、コロナ禍である今こそ行うべきことは何かについて 検討。「地域情報や地域課題を発見し、住民同士がつながる場を目指す」という意義に立 ち返れば、また収束が見通せない中、次年度の事業運営に向けた準備をする意味でも、 できることから・できる方からだけでも、オンラインでのつながりをつくる努力をすべ きではないかと思い至る。

成 果

★ オンライン会議を主催できるようになるために最低限必要な基礎知識の習得

オンラインでの打ち合わせを重ねながら勉強会の内容を検討した結果、「IT ツールの紹介」「オンライン会議を主催するにあたり準備すべきことや注意点」「らくらくスマホでも使用できるツールの紹介」「主流となっている『Zoom』の機能」などで方向性が固まっていった。講師には Zoom 上で登壇いただいたが、具体的で分かりやすい内容であり、基礎知識を習得することができた。

★ 地域福祉サポーターの活躍の場の創出

地域福祉サポーターには、例年であれば社協力フェ「みんなの居場所」などで、職歴・趣味・特技に関連する講話やレクリエーションで地域福祉活動に協力・貢献をしていただいている。しかし令和 2 年度はコロナ禍のためイベントが開催できず、地域福祉コーディネーターや地域福祉サポーター同士の交流・意見交換の場でもある連絡会も開催できなかった。そのような中、講師を令和 2 年度の「地域福祉サポーター養成講座」を受講されたボランティアの方に依頼したことにより、知見を活かして活躍いただく場を創ることができた。

今後の方向性

操作に慣れるまでのきっかけづくりとして、ITツールの契約・接続方法から具体的な操作方法に至るまで、ある程度の情報を地域の方々へ説明・展開していく必要がある。今年度の試行錯誤を元に、地域福祉推進課の組織としても、積極的かつ柔軟にノウハウを提供していけるよう、自主勉強会で学んだ知識をさらに発展させ、地域へ還元できるよう活かしていく。

また、コロナ禍のため、令和2年度 はボランティア活動も制限された年 であった。新しい生活様式の中でも、 地域福祉サポーターをはじめボラン ティア活動をされる方々が活躍でき る場を創出していけるよう、地域福 祉コーディネーターとの協働や、地 域・他機関などとのネットワークが より広がっていくよう努めていく。



語句解説

※1 長寿サポートセンター (P. 11)

介護保険法に基づく「地域包括支援センター」のこと。要支援認定を受けた高齢者に対する介護予防ケアプランの作成や、高齢者が住みなれた地域で暮らしていくための総合相談の受付など、専門職がチームで支援を行う。江東区内には21か所設置されている。

※2 フォーマルサービス (P. 13)

法律、制度に基づき公的機関や専門職などにより提供される公式なサービスや支援のこと。対して、家族や 友人、地域住民、ボランティアなどが行う民間の支援、援助はインフォーマルサービスと呼ばれる。

※3 地域ケア会議 (P. 13)

介護保険法第 115 条の 48 に規定されている会議体。地域内でサポートし合うことにより、高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り長く尊厳ある生活をおくることができる「地域包括ケアシステム」の実現のため、多職種協働のネットワークを構築することを目的として、市町村や地域包括支援センターが開催する。江東区では、個別の高齢者の生活支援や、地域課題、高齢者向け施策の検討の場として、各長寿サポートセンターが主催している。

※4 認知症本人ミーティング (P. 13)

【認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場】【『集って楽しい!』に加えて、本人だからこその気づきや意見を本人同士で語り合い、それらを地域に伝えていくための集まり】(「本人ミーティング開催ガイドブック」 一般財団法人長寿社会開発センター 2017 年 3 月 より引用)

※5 認知症サポーター (P. 13)

認知症になっても安心して暮らすことのできる地域をつくるため、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症のある人やその家族を温かい目で見守る応援者のこと。江東区では令和3年度より認知症サポーター養成講座の定期開催が開始された。

※6 元気アップ訪問 (P. 19)

心身の状況により介護予防のプログラムに通うことが困難な高齢者の自宅に、江東区が委託する看護職またはリハビリ職(理学療法士など)が訪問し、自宅でできる運動や生活習慣改善のアドバイスなどを行う介護予防・生活支援サービス。

社会福祉法人 江東区社会福祉協議会 地域福祉推進課 地域支援係

江東区東陽 6-2-17 高齢者総合福祉センター2 階 電話:03-3640-1200 ファクス:03-5683-1570

メール: suishin@koto-shakyo.or.jp

令和3年5月 発行